

平成 28 年度厚生労働省科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)

「妊婦健康診査および妊娠届を活用したハイリスク妊産婦の把握と効果的な
保健指導のあり方に関する研究 (H27-健やか-一般-001)」

研究代表者：

地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立母子保健総合医療センター
統括診療局長 兼 産科主任部長 光田信明

産婦人科分娩取り扱い施設における社会的経済的リスクを持った 妊婦取り扱い状況の全国調査

主任研究者 光田 信明 大阪府立母子保健総合医療センター産科 主任部長

分担研究者 荻田 和秀 りんくう総合医療センター

周産期センター産科医療センター長兼産婦人科部長

研究要旨

産婦人科分娩取り扱い施設における社会的経済的リスクを持った妊婦取り扱い状況
の全国調査

【はじめに】

児童虐待防止の観点からもハイリスク妊婦の抽出は医療機関にとっては重要な事項
であることは多研究にて論じられているところである。特に産婦人科医療機関でハイ
リスク妊婦を早期に覚知し、地域に繋げることが虐待防止に果たす役割は大きい。し
かるに、各医療機関での認識が違ったり覚知しても地域に繋げることのできない施設
があるという報告もある。

そこで当研究班は日本産科婦人科学会と協力して日本のすべての分娩施設にアンケ
ートを送付し、各施設での社会的経済的ハイリスク妊婦への対応や望まない妊娠、児
童相談所への通告など出生児への介入や特別養子縁組の実態を調査することとした。

【方法】

本アンケートは日本産婦科学会拡大医療改革委員会の協力で 2016 年 1 月現在分娩を
取り扱っていると回答した 2429 施設を対象にアンケートを送付した。

【結果】

アンケートの回答は 1538 施設より回答を得た。回答率は 63%であった。診療所や一
般病院などの一次施設からの回答が 85%あり、周産期センターは 9%、と幅広い施設
より回答があった。

このうち、97%の回答者が妊娠中の社会的経済的リスクは児童虐待につながるとの認
識を示したが、約半数は MSW 不在などの理由から介入できていないと回答している。
また、多くの症例は周産期センターで扱われていることが読み取れ、周産期センター
は医学的ハイリスク以外のハイリスク妊婦を扱う最前線とも考えられた。

A. 研究目的

児童虐待防止の観点からもハイリスク妊婦の抽出は医療機関にとっては重要な事項であることは多研究にて論じられているところである。特に産婦人科医療機関でハイリスク妊婦を早期に覚知し、地域に繋げることが虐待防止に果たす役割は大きい。しかるに、各医療機関での認識が違ったり覚知しても地域に繋げることのできない施設があるという報告もある。

そこで当研究班は日本産科婦人科学会と協力して日本のすべての分娩施設にアンケートを送付し、各施設での社会的経済的ハイリスク妊婦への対応や望まない妊娠、児童相談所への通告など出生児への介入や特別養子縁組の実態を調査することとした。

B. 研究方法

本アンケートは日本産科婦人科学会拡大医療改革委員会の協力で2016年1月現在分娩を取り扱っていると回答した2429施設を対象にアンケートを送付し、1538施設より回答を得た。回答率は63%であった。診療所や一般病院などの一次施設からの回答が85%あり、周産期センターは9%と幅広い施設より回答があった。

C. 研究結果

本アンケートは当学会拡大医療改革委員会の協力で2016年1月現在分娩を取り扱っていると回答した2429施設を対象に昨秋委員の皆様にご相談した内容でアンケートを送付し、1538施設より回答を得た。回答率は63%だった。

回答施設の属性は図1に示す。

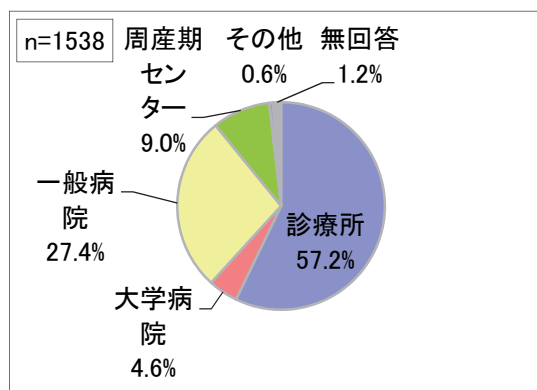


図1 回答施設の属性

また、回答施設の分娩数は以下にお示したとおりで、診療所や一般病院などの一次施設からの回答が85%あり、周産期センターは9%、年間550件以上の分娩数を扱っている施設は26%だった。

回答施設は日本の周産期事情をある程度反映しているのではないかと考えている。

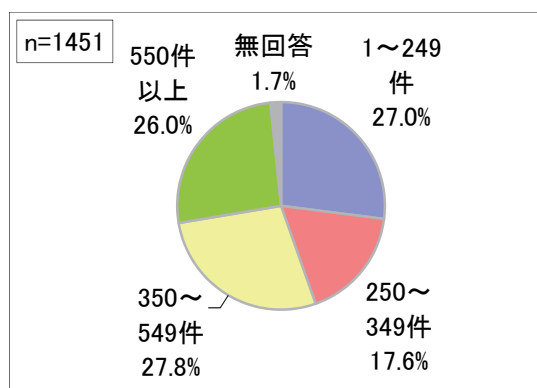


図2 回答施設の規模

母体の社会的経済的リスクは児童虐待のハイリスクと考えるかという問いには図3の通りほぼ93%の先生方が考えていると回答している。

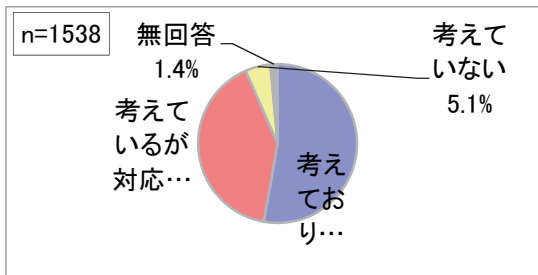


図 3 母体の社会的経済的リスクは児童虐待のハイリスクと考えるか

実際、未受診妊婦は約半数の施設で経験している(図 4)が、

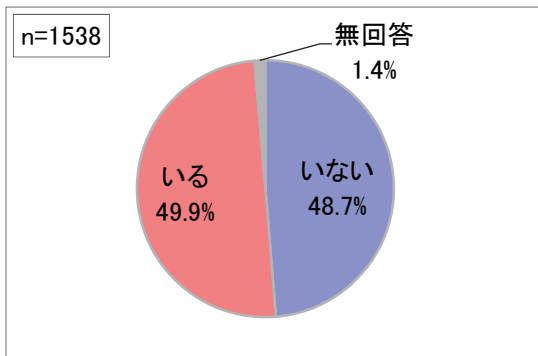


図 4 未受診妊婦を取り扱っているか

MSW がいる施設は 33.9%に過ぎない(図 5)

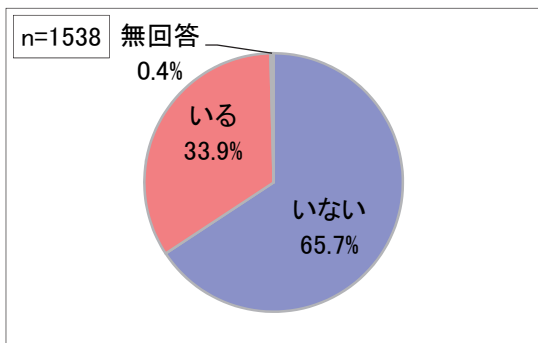


図 5 院内に MSW はいるか

回答のあった施設のうち 37.2%がその後の児童虐待を覚知していると回答している。

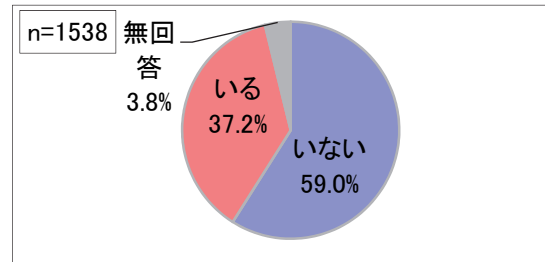


図 6 自分の扱った症例が児童虐待にあったことがあるか

また、回答のあった施設の行政や地域の福祉窓口との関わりを調べるために特定妊婦などを通告する場所を知っているか(図 7)、福祉から患者を紹介されたことがあるか(図 8)及び昨年度の児童福祉法の改正について知っているかの問いの答えを図 9 に示している。

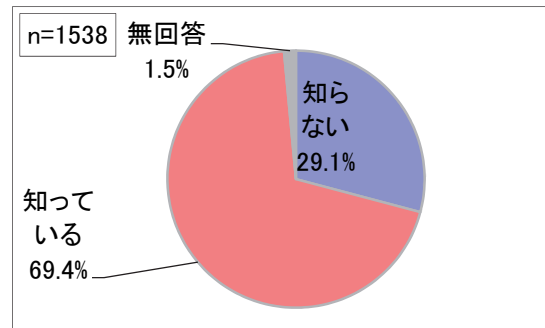


図 7 通告する場所を知っているか

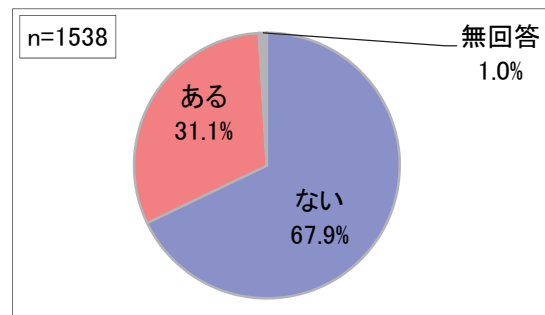


図 8 福祉からの紹介経験

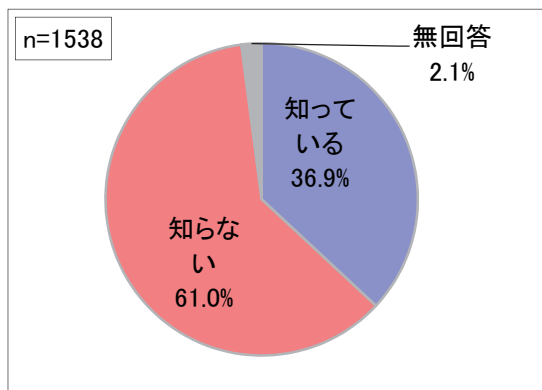


図 9 児童福祉法改正を知っているか

これを分析してみると、行政との連携の最前線はやはり周産期センターが最も多く、一次施設は周産期センターを通して行政と関わっていると考えられる。

また、育児支援の難しい児の分娩後の行き先に関して以下の問いを設けた。児童相談所などへの乳児の引き取りに至った症例を経験している施設は約 20%あり(図 10)、特別養子縁組に至った症例を経験した施設は 14.8%となっている(図 11)。

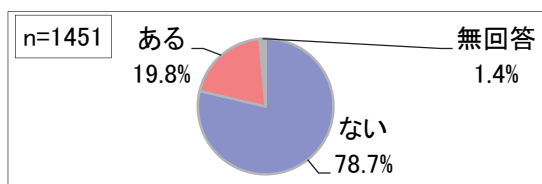


図 10 児童相談所への引き取りを経験

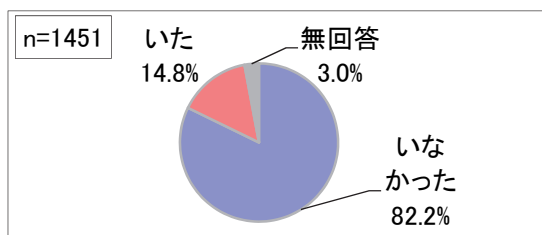


図 11 特別養子縁組を経験

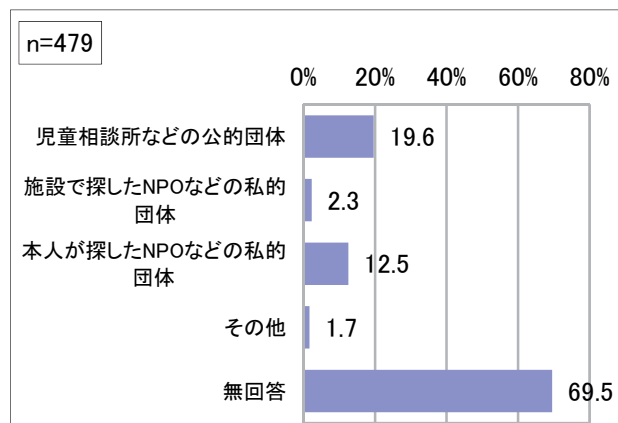


図 12 どの施設へ収容したか

その内訳を問うた設問では児相などの公的施設>本人の探した私的団体>施設の探した私的団体 という結果となった(図 12)。

E. 結論

アンケート結果からは分娩を扱っている施設の産婦人科医は社会的経済的リスクは児童虐待につながるとの認識が一般的であるが、MSW 不在などの施設が多く、それらの症例は周産期センターに集中している可能性があることがわかった。また、児相への引き取りが特別養子縁組よりも多く、アンケート期間においては養子縁組の 12.5%は本人が探した私的団体が仲介していた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1)第 69 回日本産科婦人科学会学術集会にて発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし

J. 今後の展開

今回の結果をもとに、各地域での情報提供のあり方やスキームなどの工夫について調査・提言し、フィードバックする形で各地域に落とし込み、より綿密な連携のためのシステム作りに役立てたい。